

平成30年度 自賠責保険研修会（案）

日 時：平成30年2月23日（土）14:00～16:00

場 所：岐阜県医師会館 6F「大会議室」

TV会議：多治見市医師会

恵那医師会

高山市医師会

司 会：岐阜県医師会常務理事 臼 井 正 明

1. 開会

2. 挨拶

岐阜県医師会会長 小 林 博

3. 講演

（1）「 自賠責保険損害調査のしくみ 」

（14:05～14:50）

損害保険料率算出機構 岐阜自賠責損害調査事務所

（2）「 未定 」

（14:50～15:50）

茨城県医師会副会長 松 崎 信 夫 先生

4. 質疑応答（15:50～16:00）

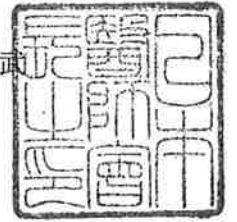
5. 閉会

参考

日医発第 1117 号 (保 211)
平成 30 年 3 月 1 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横 倉 義 武



2018年度 自賠責保険に関する研修会の実施について

2000年6月28日の自動車損害賠償責任保険審議会（自賠責審議会）答申において、運用益活用事業として、民間医療機関の医師等に対する自賠責保険の制度や運用等に関する研修の実施が指摘され、これを受けて、2001年度から自賠責保険診療費算定基準（新基準）実施地域を対象に、自賠責保険運用益（損保勘定分）による「自賠責保険研修会」を実施（対象地域を2年度に分けて実施）してきたところであります。

本研修事業は、2018年度につきましても継続して実施されることとなりましたので、ご連絡申し上げますとともに、対象地域は下記のとおりとなりますので、該当する医師会におかれましては、よろしくご対応のほどお願い申し上げます。

自賠責審議会においては、2002年度の政府再保険制度廃止以降、自賠責保険料率の見直しをはじめ、様々な自賠責保険関連事業等について、ユーザーまたは被害者に対する有用性・有益性を勘案し、必要な事業のみ継続する方針で見直しが行われております。

したがって、自賠責保険研修会につきましても、今後、未開催地域が増えますとその存続が問われることとなりますので、対象地域におかれましては、研修会の準備等でご苦労されていることと存じますが、何卒ご協力方よろしくお願い申し上げます。

なお、研修テーマ、参加医療機関の選定等の具体的な運用につきましては、各地の医療協議会（三者協議会）においてご協議の上、決定いただきますようお願いいたします。

研修会に係る費用につきましては、日本損害保険協会が管理することとしておりますので、費用の請求方法等につきましては、各地の損保側代表幹事等にご相談いただきますようお願いいたします。

記

[2018年 自賠責研修会 実施予定地域 (28地域 29回)]

北海道、青森県、岩手県、秋田県、福島県、茨城県、千葉県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

[添付資料]

・2018年度 自賠責保険に関する研修会の実施について

(2018.2.19 業企第 17-703 号 一般社団法人 日本損害保険協会)



3 月 8 日理事会付議

担当役員 白井 大 連絡済

2018 年 2 月 19 日

公益社団法人 日本医師会
会長 横倉 義武 殿



2018 年度 自賠責保険に関する研修会の実施について

掲題研修会につきましては、2000 年 6 月の自賠責保険審議会答申指摘事項を踏まえ、民間医療機関の医師等に対する自賠責保険の制度や運用等に関する研修が各県で実施されているところです。

2018 年度の本研修会実施費用については、今般の理事会において、下記金額のとおり決定いたしましたので、ご通知申し上げます。

なお、研修会の骨子等は下記のとおりでありますので、引き続き本研修会の実施についてご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 費用

2018 年度の研修会開催経費として 9,000,000 円を予算計上いたしております。

2. 研修会の骨子

- (1) 各都道府県における研修会は、実施要領に基づき、各地の医療協議会（三者協議会）で協議の上企画・運営願います。
- (2) 研修会開催地は、診療報酬基準案実施地区といたします。
- (3) 研修テーマは次の 2 区分を予定しております。
 - ①交通事故医療に関する学術的研修
 - ②自賠責保険のシステム（診療から支払までの流れ等）に関する研修なお、②の教材につきましては、標準カリキュラムを用意いたします。
- (4) 研修会においては、講演に関する質疑応答は行いますが、個別事案に係る照会等は行わないことといたします。

以 上